

令和4年度

部局マネジメント方針

東 大 阪 市
令和4年6月

部 長 等

危機管理監	 P	1
公民連携協働室長	 P	2
新型コロナウイルス感染症対策事業室長	 P	3
市長公室長	 P	4
企画財政部長	 P	5
行政管理部長	 P	6
都市魅力産業スポーツ部長	 P	7
人権文化部長	 P	8
税務部長	 P	9
市民生活部長	 P	1 0
福祉部長	 P	1 1
生活支援部長	 P	1 2
子どもすこやか部長	 P	1 3
健康部長	 P	1 4
環境部長	 P	1 5
都市計画室長	 P	1 6
交通戦略室長	 P	1 7
土木部長	 P	1 8
建築部長	 P	1 9
消防局総務部長	 P	2 0
消防局警防部長	 P	2 1
上下水道局水道総務部長	 P	2 2
上下水道局水道施設部長	 P	2 3
上下水道局下水道部長	 P	2 4
教育政策室長	 P	2 5
小中一貫教育推進室長	 P	2 6
小学校施設整備監	 P	2 7
学校教育部長	 P	2 8
社会教育部長	 P	2 9

はじめに

「部局マネジメント方針」とは、各部局における政策推進のトップである部局長等が、総合計画や市政マニフェスト、市政運営方針などを踏まえ、施策を推進するにあたっての、仕事に対する基本姿勢や各々の部局での取り組み方針といった部局長等の決意を明らかにするものです。

令和3年度より、東大阪市第3次総合計画が新たにスタートしており、今後の10年間に特に力を入れて取り組む3つの重点施策や7つの分野別施策と、2030年までに達成すべき世界共通の目標である、SDGsのめざす17のゴールを関連づけることで、総合計画とSDGsを一体的に推進していくこととしております。

依然として新型コロナウイルスは、変異を繰り返しながら私たちの生活や経済を脅かしておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時と収束時、それぞれに適した施策を、市民の皆様、事業者の皆様に寄り添いながらスピード感を持って対応してまいりたいと考えております。本市の明るい未来につなげていくため、総合計画に基づく一つ一つの取り組みを着実に進め、東大阪市の将来都市像である「つくる・つながる・ひびきあう 感動創造都市 東大阪」の実現に向けて、各部局長等が高度なマネジメント能力を発揮し、組織一体となって施策を推進する必要があります。

この方針の作成と公表により、部局長等が、私のトップマネジメントのもと、スピード感をもって部局間で連携しながら課題に対応し、継続的な改革につながるよう、また、市民の皆様にも市政に対するご理解をより一層深めていただけるよう取り組んでまいります。



東大阪市長

野田 義和

令和4年度 部局マネジメント方針

理事

危機管理監

えはら りゅうじ
江原 竜二



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

基礎自治体としての危機管理の対象は広範囲に及び、自然災害や重大な事故や事件に加え、社会的・人為的な危機事象、新型コロナウイルスの蔓延に代表される感染症対策などにかかる全庁的な取り組みが求められます。

自然現象を例に挙げると、今後高い確率で発生するとされる「南海トラフ巨大地震」や、昨今の巨大化が顕著な台風の襲来、線状降水帯の発生に伴う長時間にわたる豪雨、そしてゲリラ豪雨など、災害発生につながる自然の脅威が懸念されます。このような状況のもと、万が一、これら事象が発生した場合にも被害を最小限に留めるとともに、迅速な復旧・復興に資するため、「SDGs【目標11】包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」ことを目指し、施策を推進してまいります。

また、本市では、令和元年度に「東大阪市国土強靱化地域計画」を策定しました。同計画は本市の「第3次総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、その他個別計画の指針となるものであり、本市における脆弱性の評価を踏まえ、「SDGs【目標9】強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る」ため、前述の【目標11】と合わせ、「強さ」と「しなやかさ」を併せ持った地域づくり、社会づくりを進めるとともに、まちづくりや産業施策も含めた総合的な取り組みとして、計画の推進に努めてまいります。

さらに、次代を担う子どもたちへの防災教育は重要です。本市ではすべての中学校区で「小中一貫教育」を実施しており、子どもたちは小学3年生から7年間、市独自のテキスト「夢TRY科」を使った学習に勤しんでいます。このテキストを通じて、我が国はもとより地球上の自然現象と災害へ関心を寄せ、未来市民としての「人材・人財」の育成に取り組んでまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

公民連携協働室長

せんだ たくや
千田 拓也



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）



公民連携協働室では、複雑多様化する行政や地域の課題に対応するため、企業や大学、行政、市民にとってメリットのある公民連携の推進に取り組んでいます。

昨今、多くの企業がSDGsへの取組みを進めている中、行政との連携に関心を持つ民間企業が増えています。SDGsの目標17においても「パートナーシップで目標を達成しよう」と掲げられていることから、行政には多様な主体のパートナーシップの推進を担う重要な役割があると考えております。

公民連携協働室では、令和2年度に組織が創設されて以降、様々な企業や大学との連携を進めております。令和4年4月1日時点で18企業、5大学と包括連携協定を締結し、幅広い分野において公民連携を進めていく基盤を構築してまいりました。

今後も、様々な分野で活躍している企業や大学が、東大阪市で強みを活かした取り組みを展開できるよう、対話による相互理解とスピード感を重視し、より一層、公民連携を推進することで、市民サービスの向上と地域の活性化につなげてまいります。



本市には、東大阪市自治協議会という自治会代表者にて構成される組織があり、行政活動の基礎となる部分を大きく支えていただいております。

とりわけ、地域の自治会には防犯灯整備、地域福祉向上、自主防災及び環境問題啓発等、各種活動を通じて市民の側から自主的にまちづくりを展開していただいております。

今後も引き続き、東大阪市自治協議会を通じて、地域の自治会に対し支援を行ってまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

新型コロナウイルス感染症

対策事業室長

ながよし かつのり
永吉 勝則



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

新型コロナウイルス感染症対策事業室は、新型コロナウイルス感染症予防措置等により影響を受ける市民生活及び経済活動を支援するため、令和2年4月に設置されました。令和2年度には、国策である特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金事業に加えて、本市独自施策としてコロナ禍における市域経済の活性化、市民生活の支援を目的として購入額の50%を上乗せした、チームひがしおおさか商品券事業を実施し、この事業を通じてプレミアム分を含む総額約54億円が確実に市内で流通、循環したことは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市域経済の活性化に大きな効果をもたらしました。

また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症による影響下の中で、低所得の子育て世帯に対して児童一人当たり一律5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金事業を実施し、第5波、第6波による様々な人に対する日常生活への影響を和らげるために、子どもに差をつけないとの観点から所得制限を撤廃した児童一人当たり一律10万円の令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金事業を実施しました。あわせて生活・暮らしの支援を行う観点から一世帯あたり10万円の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業を実施し、コロナ禍における新たな支援につなげるよう、各部局と連携し取り組みを進めてまいりました。

令和4年度におきましては、先にも述べました子どもに差をつけないとの考えのもと、コロナ禍で出産した世帯への経済的支援と子どもの健やかな育ちを応援することを目的とした本市独自のひがしおおさか新生児お祝い給付金を5月より支給いたします。まだまだ新型コロナウイルスの変異株による急激な広がりなど、新型コロナウイルス感染症は未だ終わりが見えない状況ではありますが、時期を逸することなく必要な対策や事業を実施するためにも、引き続き、国及び大阪府の動向を注視してまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

理事

市長公室長

やまだ ことみ
山田 琴美



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

今日の多様化する行政需要の高まりや目まぐるしく変化する社会情勢の中で、新しい施策や事業、また、突発的な事象への対応が既存の組織だけでは困難な状況になってきております。

このような各部局間にまたがる市の重要な施策・事業を柔軟、円滑に推進していくために、市長公室は、その総合調整機能を十分に発揮し、迅速かつ的確な対応を行ってまいります。

広報広聴部門においては、令和3年12月に新たに「東大阪市LINE公式アカウント」を開設しました。また、令和4年3月には市WEBサイトに新たな機能を加えるとともに、より見やすく、検索しやすく全面的にリニューアルいたしました。今後も市民の皆様には正確な情報を時期を逃すことなく、わかりやすくお伝えできるように努めてまいります。

広聴ツールとしては、市民の皆様が気軽に参加いただける市政モニター事業をはじめ、より多くの方々に市政に関心を持っていただき、意見を届けていただけるよう機会の創出に努めてまいります。

また、内部統制につきましては、引き続きコンプライアンスの推進や業務上のリスク管理に取り組み、市民の皆様から信頼される市役所の実現をめざしてまいります。

2年以上に及ぶコロナ禍というこれまでに経験したことのない事態に直面する中、新型コロナウイルス感染症対策や市内経済、市民生活の活性化に取り組んでいく必要があります。

東大阪市が市民の皆様にとって、今後も、安全に安心して暮らせるまちであり続けられるように、SDGsの理念を踏まえて各種施策を円滑に推進できるように、より一層部局間の連携を強化し、「チーム東大阪」として取り組んでまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

理事

企画財政部長

まつもと きょういち
松本 恭一



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

企画財政部の主な役割は、市の総合計画や行財政改革、予算編成、財産の活用・管理に関することです。

令和2年1月に国内で新型コロナウイルスの感染者が確認されてから2年が経過しました。感染が拡大し始めた頃には、この未知のウイルスが市民の健康や暮らしなどに及ぼす影響は計り知れず、感染症対策や経済対策などに要する歳出の増加や、経済の停滞に伴う市税の減収など、感染症が市の財政に及ぼす深刻な影響を危惧しました。結果的には、感染症が税収に与える影響は限定的であったことや、国の地方財政対策もあり、現時点では本市の財政が危機的な状況に陥ることは回避できましたが、感染症の終息の兆しは見えず、コロナウイルスとの共存を新たな日常と捉えた、持続可能な行財政運営への転換が必要となります。

令和4年度の予算は、引き続き感染症対策と新たな日常に向けた取り組みに重点化を図りながらも、にぎわいの創出や地域経済の発展など、長期化するコロナ禍による閉塞感からの脱却も意識した予算編成を行いました。本年11月には、花園中央公園において「HANA ZONO EXPO（花園万博）」を開催します。デジタル技術や脱炭素の取り組みなど、大阪・関西万博のプロデューサーなどの協力も得ながら花園中央公園を未来社会の実験場、展示場に見立て、来場される方々にポストコロナ社会における新しい生活様式やSDGs（持続可能な開発目標）に親和性のある取り組みに触れていただきたいと考えています。

最後に、SDGsと同じく2030年までを計画期間とする東大阪市第3次総合計画には、SDGsを構成する17の目標達成に向けて、本市が果たし得る役割を示しています。人権・健康・福祉・教育・就労などにおいて誰一人取り残されない社会づくり、環境や資源の保全、強靱なインフラ・産業基盤や住環境づくりなど、第3次総合計画を着実に進めることが、延いてはSDGsの理念を踏まえた持続可能な世界の実現に貢献できるものと考えます。“東大阪市役所随一のチームワーク”と自負する企画財政部も職員一丸となってSDGsに貢献してまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

行政管理部長

なかにし けんじ

中西 賢治



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

行政管理部は、法務、文書管理、職員の人事管理、契約、検査、事務の情報化、統計といった業務を担当しており、市役所組織の管理・運営を行っています。いわば市役所組織の縁の下の力持ちとして、各部局が創造的に、かつ、適正に事務ができるよう支援しています。

新型コロナウイルス感染症との戦いも3年目となり、この間、私たちの日常生活や仕事の仕方も大きく変わりました。物理的な人の接触が困難となる中で、ICTやデジタル技術が社会の様々な場面で用いられるようになりました。これをさらに進め、SDGsの達成につながるSociety5.0で実現する社会を見据えて、令和4年2月には、東大阪市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針を策定しました。

行政管理部は、東大阪市DX推進方針に基づき、市役所の各部局が行うDXに関する施策を支援するとともに、公共施設の使用予約を含めた市役所での手続きのオンライン化をさらに進めます。また、全国の自治体でも先進的な取り組みとなる電子署名を利用したオンラインでの電子契約や行政手続なども実施していきます。

また、市役所組織の運営の要となる人材については、SDGs目標5「ジェンダー平等の実現」に向け、女性職員の管理職への登用を進め、目標8「働きがいも経済成長も」に向け、障害者の雇用を積極的に進めていきます。これらを含めた人事施策により、市役所組織がより多様となり、様々な困難な課題に立ち向かい、乗り越えることができる強靱（レジリエント）な組織づくりをめざします。

引き続き行政管理部は、市役所全体がより柔軟に、そして、スピード感を持って、様々な課題の解決に取り組むことができるよう、組織内の情報共有と他部局とのコミュニケーションを密にしていきます。そして、市民の皆様から信頼される市役所の実現に向け、所属職員が一丸となって対応してまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

都市魅力産業スポーツ部長

おのうえ ゆうすけ
尾上 雄右



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

都市魅力産業スポーツ部では、「笑顔」と「業務の効率化」を合言葉に、市民や関係機関の皆様ともしっかりとコミュニケーションを図り、以下の取り組みを着実に進めてまいります。

まず、産業振興に向けた取り組みにつきましては、専門家による無料の経営相談窓口を開設し、市内事業者の抱える様々な課題に対してきめ細かい相談サポートを実施してまいります。また、今後ますます労働力人口の減少が予測される中、市内製造業が生産現場を自動化・ロボット・AI化することなどにより、事業継続や維持発展につながるために必要な情報の提供や、専門家への相談ができる機会の提供に取り組んでまいります。商業活性化につきましては、コロナ禍で厳しい状況にある市内の個店応援事業として、SNSを活用し店舗の魅力を発信できるように支援してまいります。労働雇用におきましては、少子高齢化が進展する中、就労を通じた高齢者の活躍の機会の場の提供に取り組んでまいります。農業振興施策につきましては、今年度も府下でナンバーワンの申請件数である「大阪エコ農産物」にかかる取り組みに継続して注力することにより、新鮮で安全・安心な農産物を地元消費者にお届けするとともに、農業活動に対するきめ細かな支援を行うなど、都市農業を推進するSDGsの目標にも沿った事業展開を図ってまいります。

次に、スポーツを通じたまちづくりににつきましては、昨年、花園を拠点とするプロスポーツ球団3チーム（FC大阪、花園近鉄ライナーズ、06BULLS）で結成された「ジョイントハンズ花園」との連携や、スポーツ関係団体と協働したイベントの実施や競技大会への支援を通じて、市民の健康増進とスポーツを通じた地域活性化を進めてまいります。さらに、秋には、延期になりましたワールドマスターズゲームズ関西への参加機運を低下させないよう、マスターズ世代のためのラグビー大会「マスターズ花園」を初開催いたします。

最後に、魅力発信につきましては、今年秋から放映予定のNHK連続テレビ小説「舞いあがれ！」において、本市が舞台のひとつに選ばれていることから、これまで展開してきた「ひがしおおさか体感まち博」事業なども含めて、市民、事業者とより一層連携し、この千載一遇の好機を生かし、東大阪のさまざまな魅力の発信を行い、さらなるにぎわいを創出してまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

人権文化部長

せこぐち よしふみ
世古口 善史



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

人権文化部は、「人権」、「平和」、「教育」、「ジェンダー」、「まちづくり」など、SDGsの実現に向けて、大きく貢献できる、貢献しなければならないセクションであると認識しており、東大阪市第3次総合計画においても、「すべての人の基本的人権が守られる地域社会の形成」、「誰もが歴史や文化に親しめるまちづくりの推進」を掲げて取り組みを進めています。

「すべての人の基本的人権が守られる地域社会の形成」にあたっては、「人権尊重のまちづくり条例」に基づき、市の施策は人権に配慮されたものでなければなりません。しかし、人権をめぐる課題はますます多様化・複雑化しており、市民ひとり一人が、人権問題を自らの問題としてとらえるためにも、当部の果たすべき役割は一層重要性を増しています。また、喫緊の国際情勢からも平和な社会の実現に向け、「平和都市宣言」の趣旨に基づき、市としても行動していかなければなりません。

さらに、DV（配偶者からの暴力）の被害者相談支援のために、令和5年度中には配偶者暴力相談支援センター機能を拡充し、すべての人が自らの能力を最大限発揮するための機会を享受できる社会の実現に向け、第4次東大阪市男女共同参画推進計画を進めていきます。また、令和4年3月に策定した東大阪市多文化共生指針に基づく、外国人住民が安全安心に生活できる多文化共生社会の推進に向け取り組んでまいります。

「誰もが歴史や文化に親しめるまちづくりの推進」にあたっては、令和3年3月に策定した東大阪市第3次文化政策ビジョンに基づき、性別や年齢、障害の有無や経済状況などに関わらず、誰もが本市の歴史や文化芸術に触れる機会を創出し、本市の文化芸術の拠点である文化創造館を中心に、文化芸術が持つ癒しや安らぎ、生きる力を感じていただける取り組みを推進していきます。

また、鴻池新田会所、河内寺廃寺跡をはじめとした市内で守り育てこられた数多くの有形・無形文化財を活かしながら、文化財と市民が触れ合うことができる機会を作るとともに、子どもから大人まで幅広い年代の人々に、より一層親しみを持ってもらえる文化財施設のあり方・整備を検討し、「文化のまち、東大阪市」の推進に取り組んでまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

税務部長

やまだ いちろう
山田 市郎



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

税務部は、財政の根幹をなす市税の賦課徴収を担当する部署です。一般会計の約36.0%（令和3年度当初予算）を占める市税収入は、福祉・医療・教育・文化・土木事業など、市民の皆様の日々の暮らしや住みよいまちづくりといった行政サービスを提供するうえで貴重な財源となっています。

令和3年度は、緊急事態宣言解除後の10月以降、抑制されていた消費が活発になり、民間企業の設備投資も増加に転じるなど、コロナ危機前の水準まで戻ったことから日本経済は回復基調に向かいつつありました。しかし、年明け早々のコロナ変異株感染急拡大の影響から、経済成長にストップがかかる見込みであり、我が国経済は一進一退の状況から脱却できずにいます。

こうした状況下で新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の施策として、生産性向上の実現のために導入した先端設備等に係る固定資産税の特例期限を2年間延長し、対象施設に事業用家屋と構築物を追加する措置が講じられました。この制度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する制度です。多くの中小企業が集積する本市では、平成30年度の当該制度導入時から特例率を「ゼロ」としており、関係部局との連携強化により新たな産業やイノベーションの創出に繋がるよう制度の活用を推進することで、SDGs 17ゴールのうち、目標9の達成に寄与するものと考えています。

また、コロナ禍に対応するため3階の税務部フロアのレイアウトを一新する計画も進めています。具体的には、感染対策及び混雑緩和に配慮した待合スペースの拡充、来庁者にわかりやすいサインの表示、プライバシーや感染防止に配慮したカウンターの設置等を行うことで、来庁者に対してフロアの快適性や税務手続きの効率性を実感していただけたと思います。

今後も市民にとって身近な存在である「税」が適正かつ公平に課税され、納税者が安心・納得のうえ納税していただくために、課税客体の的確な把握と正確な税の賦課に努めるとともに、市民に対しては、広報等を通じて社会における税負担の重要性を理解していただき、納税意識を深めてもらえるよう取り組んでまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

市民生活部長

せきたに かずひさ
関谷 和久



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

市民生活部は、住民票などの各種証明書の交付や戸籍の届出をはじめとし、マイナンバーカードの交付や消費生活相談、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、医療助成業務、地域のまちづくり活動への支援など、市民のみなさまの暮らしに最も近い業務を担っています。

そのような中、国においてはデジタル庁が発足するなど、今後行政手続きのデジタル化・オンライン化による市民のみなさまの利便性の向上や行政運営の効率化をめざしたデジタル・トランスフォーメーション（DX）が加速していくものと思われ、そのためにはマイナンバーカードの普及は欠かすことができません。本市におきましても、更なるオンライン手続きの導入が進むことから、マイナンバーカードの普及に向けたこれまでの取り組みをさらに進めるとともに、出来るだけ速やかに交付できるよう環境を整えてまいります。

併せまして、市民生活部では、地域防犯活動への支援ではSDGsの目標16「平和と公正をすべての人に」、消費者教育・啓発業務では目標12「つくる責任・つかう責任」、国民健康保険の特定健康診査業務では目標3「すべての人に健康と福祉を」の達成に向け取り組んでまいります。

さらに、今年度には市民のみなさまが多く来庁される本庁舎2階窓口のレイアウトを変更し、市民生活部の一部業務を3階フロアに移動させることにより、特に混み合う2階窓口の待合スペースを拡充するなど、感染症対策や将来のDX化にも配慮した、より快適で分かりやすいフロアレイアウトといたします。

コロナ禍や行政手続きのDX化の進展に伴い、市民のみなさまの日常や生活様式が大きく変わるなか、多種多様な要望やニーズに対応していきながら、市民生活部職員は市役所の顔であるという自覚をより強く持つとともに、日々の社会情勢を常に把握し、市民のみなさまに寄り添ったきめ細やかな接遇を心掛け、来庁された方やお問い合わせいただいた方へのより良い行政サービスの提供、地域のまちづくり活動への支援等を通じて、市民のみなさまと行政との信頼構築に努めてまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

福祉部長

みやの ひでこ
宮野 英子



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

福祉部ではすべての人が地域で個性を尊重し、支えあい、共に生きる安心と活力のある福祉コミュニティの実現に取り組んでいます。

近年、少子高齢化の中で人口減少が進行しており、地域住民が抱える福祉ニーズは複雑化・複合化しています。また、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大は、福祉課題が表面化することを妨げる要因の一つとなり、事態をより深刻化させています。さらに、社会的孤立や孤独死に加え、生活困窮者の増加なども大きな社会問題となっています。

そうした状況の中、国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が提唱されています。

そして「地域共生社会」の実現をめざす事業の一つとして今年度より新たに、介護、障害、子ども、困窮の4分野を中心とした多職種・多機関の連携による横断的な相談支援体制の構築をめざす「重層的支援体制整備事業」に取り組みます。「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援からなる本事業を実施するにあたり、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、既存の仕組みの中で解決が難しい事例に対し、分野を超えた庁内連携や関係機関同士のネットワークを強化し、市全体として課題解決に向けた対応を行えるよう進めてまいります。さらに、これまでにない視点からの一般介護予防事業にも取り組みます。東大阪市は国や大阪府の他市町村に比べ要支援や要介護1の認定率が高い傾向があり、2025年には団塊の世代すべてが75歳となることを見据え、これまで以上に多くの方に参加していただけるよう制度設計を行ってまいります。

地域福祉の推進は、「誰一人取り残さない」社会の実現に欠かすことの出来ない取り組みです。今後も福祉分野における市民ニーズの高まりが予想されることから、支援が必要な人に適切な支援が行き届くよう、より一層施策の充実を図るとともに、福祉分野に関連するSDGsの目標の達成に向け、福祉部一丸となって取り組みます。

今年度も引き続き、福祉部の職員一人ひとりが、その専門として支援する能力の研鑽に努めるとともに、地域の関係者と日頃から積極的に連携を図り、困難な課題を抱える方にも、効果的・継続的な支援ができる環境を構築してまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

生活支援部長

せがわ まさつぐ
瀬川 政嗣



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

生活支援部は、主に生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、民生委員・児童委員、戦没者の遺族に関する特別弔慰金といった業務や、福祉の最前線である福祉事務所を所管しています。

令和元年度末以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、離職・廃業などで生活困窮に至った方々に生活困窮者自立支援制度や生活保護制度などを活用し、生活再建ができるよう寄り添った支援に努めてまいりました。引き続き、生活にお困りの方が最低限度の生活を送れるよう、関係機関と連携のうえ個々の課題に柔軟に対応するなど、寄り添った支援を行ってまいります。

1 生活保護の適正な執行について

今般の、新型コロナウイルス感染拡大の影響による離職・廃業等に起因し、生活困窮に至った方から保護の申請が増加するものと見込んでおりましたが、本市の被保護世帯数は、令和4年3月現在、減少傾向で推移しております。これは緊急小口生活資金、総合支援資金、住居確保給付金制度などの第2のセーフティネットが充実したためと考えられますが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、これらの制度が終了すると、被保護世帯数・人員が再び増加に転じる可能性があります。引き続き、必要な方に必要な保護を行い、制度本来の趣旨である「最低生活の保障」と「自立の助長」を果たせるよう努めてまいります。

2 生活困窮者に対する自立支援の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮者の相談件数は急増しており、令和2・3年度はそれ以前の年に比べ3倍以上になっております。相談内容も経済的なものから家庭内のものまで複雑かつ多様化し、包括的な支援は益々重要性を増しています。相談者の尊厳を守り安心した生活を送っていただけるよう、職員が一丸となって寄り添った支援に取り組んでおります。また、相談者の抱える問題解決に向け、より効果的な支援を行うために、関係機関や民間団体等との連携を深めてまいります。

また、近年課題となっているひきこもり支援につきましては、令和2年度に相談窓口の一元化を行い、複雑化するひきこもり相談に対し、更なる幅広い支援を行うため、令和3年度より専門相談の事業委託をスタートさせました。今後も国や他の自治体の動向を注視しながら、ひきこもり当事者・ご家族等に対して支援を推進してまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

子どもすこやか部長

かわにし ひろし
川西 博士



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

子どもすこやか部では、東大阪市第3次総合計画の重点施策である「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」の推進と第2期東大阪市子ども・子育て支援事業計画に掲げている、「子育ての喜びが実感でき、すべての子どもがすこやかに成長し、生きる力や夢を育むことができる社会を実現する」ため、より良い子育て環境づくりに注力してまいります。

子どもすこやか部ではSDGsの第3の目標に掲げられている「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」をふまえ児童相談所の設置準備と「子どもの未来応援プラン」の策定に努めてまいります。

まず、児童虐待への対応については、児童相談所を5年後に開設することを目標に設置準備を進めてまいります。本市では年々、児童虐待相談件数が増加しており非常に厳しい状況となっております。令和2年度に子ども見守り相談センターを開設して以降は、子どもを守り家庭を支えるために要保護児童対策地域協議会と連携しながら児童虐待相談に対し迅速丁寧な対応に努めてまいりました。その中で児童虐待の起こる背景や要因について部内で検討を重ねたところ、市民にとって最も身近な市において児童相談所を設置し、児童虐待を防ぐための施策展開をしていくべきとの結論に至りました。本市が軽度から重度のケースまで一貫して対応することで児童虐待のリスクを軽減させ、子どもの権利を守り、子どもが夢を持って安心して成長できるまちづくりをめざしてまいります。

次に、「子どもの未来応援プラン」の策定に取り組み「子どもの貧困」をめぐる諸課題に真摯に向き合い子どもの生活や成長を権利として保障していくための切れ目のない支援に取り組んでまいります。あわせてコロナ禍の影響を受けて、もともと経済基盤の弱いひとり親家庭の生活がより一層厳しいものになっていることをふまえ、ひとり親家庭自立促進計画を「子どもの未来応援プラン」と一体的に策定します。計画策定に先立って実施した子どもたちとその保護者へのアンケート調査の分析を進めることでニーズの把握に努め、有効な支援策を検討してまいります。また引き続き子ども食堂や学習支援など子どもの居場所づくりにも努め、子どもたちが生まれ育った地域で様々な方々と関係性を築いて夢を持って成長できる環境づくりに努めてまいります。

今後は、新たに設置した児童相談所設置準備室を中心に子どもすこやか部が一丸となって、児童相談所設置に向けた取り組みを進めるとともに、子どもの貧困対策やヤングケアラーの支援など子ども施策に係るあらゆる課題に対し、関係部局と協力しながら、子ども行政の最適化をめざしてまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

健康部長

たなか けんじ
田中 健司



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

私たち健康部には医師を始めとして保健師や獣医師など多種多様な専門職員が在籍しています。これら職員の職能を存分に発揮させ、有機的に連携させることで市民の皆様の健康づくりと保健衛生の推進を図り「健康に生活できるまちづくり」を進めるとともに、【あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する】SDGsの目標3の達成に向けて努めてまいります。

<新型コロナウイルス感染症対策>

新型コロナウイルス感染症に罹患された方、ご家族の皆様には心からお見舞いを申し上げます。また、医療現場で新型コロナウイルスに対峙されておられる関係者の皆様には心から感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症は変異を繰り返し、その感染力を強めてきました。この先、新たに到来する流行の波がどのような波となるかは予測つきかねますが、あらゆる状況に対してより迅速に対応できるよう業務のデジタル化や民間活力の導入を進め、保健所の対応力強化に取り組んでまいります。また、ワクチン接種につきましても接種を希望される皆様に迅速かつ安全に接種いただけるよう体制の構築や情報発信に努めます。そのため、医師会、市立東大阪医療センター等の市内医療機関、関係機関と緊密な連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策全般の強化・拡充を進めてまいります。

<妊娠・出産・育児支援>

新型コロナウイルス感染症の流行が続くなか、妊娠・出産・育児といった人生の中でも重大なライフイベントを迎えておられる皆様は、より大きな不安を抱えておられると思います。安心して妊娠・出産・育児をしていただくために、産後ケア事業の利用回数を大幅に拡充し、大阪府下市町村の中でも、より充実した支援を行ってまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

環境部長

ちかみ ひであき
千頭 英成



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

環境部では、主な業務として地球温暖化対策の推進やごみの減量・リサイクル（3R）による循環型社会の推進、また大気汚染や騒音などの公害への規制や産業廃棄物対策による生活環境の保全、まちの美化推進に係る施策等に取り組んでいます。

昨今では環境分野と世界のつながりはとても深くなっています。特に、2030年までに持続可能で「誰ひとり取り残さない」社会の実現を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」と環境の関わりは深いものがあります。SDGsでは、目標達成のために「環境」「社会」「経済」の統合的な向上を目指しており、その中で「環境」は「社会」「経済」を支える基盤として非常に大きな役割を担っていると考えています。

令和4年度は、SDGsの17の目標の中でも、特に環境と関わりが深い「12. つくる責任 つかう責任」と「13. 気候変動に具体的な対策を」の2つに重点を置き、取り組みを進めてまいります。世界に目を向けますと、地球温暖化がもたらす気候変動はもはや「気候危機」と呼ばなければならないほど深刻な問題となっています。本市においては、地球温暖化問題を解決すべき喫緊の課題であると考え、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）」を表明しました。「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を巡っては、2020年10月に国が表明して以降、法改正や「地域脱炭素ロードマップ」の策定など、その動きはますます加速化しています。その流れの中で、本市においてもさらなる対応が求められていることから、今年度は「地球温暖化対策実行計画」について、温室効果ガス削減目標の見直しを含め、「2050年ゼロカーボンシティ」の実現を見据え、改定を行ってまいります。

また、近年問題となっている「海洋プラスチックごみ」や「食品ロス」については、「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」に基づき、使い捨てプラスチックの使用削減やポイ捨て防止等の取り組みを引き続き推進するとともに、令和4年3月に策定した「東大阪市食品ロス削減推進計画」に基づき、着実に取り組んでまいります。

これらの取り組みとともに、大気や水質等の市民の皆さまの身近な生活環境の保全や、まちの美化推進等にも引き続きしっかり取り組み、新型コロナウイルス感染症対策の観点も踏まえながら、本市の良好な環境づくりをより一層推進してまいります。また、良好な環境づくりを通じて、SDGsの達成にも貢献してまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

都市計画室長

もとやま しげる
毛登山 茂



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

現在、都市計画室では、人口問題がもたらす様々な課題や住工混在等、本市が抱える都市構造上の課題解決に向け、「鉄道網を活かした快適で魅力・活力あふれるまちづくり」を都市づくりの基本方針とし、東大阪市都市計画マスタープランや東大阪市立地適正化計画等の本市における都市づくりの指針に基づき、土地利用の規制・誘導といった都市計画手法を活用して、公共交通網を活かし歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの推進に取り組んでおります。そして、居住や都市の生活を支える都市機能を緩やかに誘導することにより、子育て世代をはじめとするすべての世代にとって魅力的なまちをめざし、持続可能な都市経営の実現に努めてきました。

この都市づくりの指針である都市計画マスタープランも策定から10年が経過し、その間、人口減少・高齢化社会はますます進展しております。近年では、集中豪雨等による水災害の頻発化・激甚化によって災害への意識が非常に高まってきており、また、新型コロナウイルス感染症の蔓延によってライフスタイルや働き方が見直され、それに伴ってまちづくりのあり方そのものも変わりつつあります。これら時代の変化に対応すべく都市計画に関連した法令や諸制度等の改正も行われてきました。このような社会情勢の変化に対応するため、現在、都市計画マスタープラン等の見直しを行っております。

今後のまちづくりは財政面や経済面において持続可能な都市経営を推進し、高齢者や子育て世代にとって安心できる、健康で快適な生活環境を実現することが重要になっています。また、交通利便性の高さやモノづくりのまちといった本市の特徴を生かし、さらなる発展をめざしたまちづくりが求められています。

これまでの物事の考え方や取り組みにとらわれることなく、時代の変化に合わせてまちづくりのあり方について検討を重ね、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、国際社会の共通目標であるSDGsのゴールの一つである「住み続けられるまちづくりを」をめざして、市民や事業者の方など関係者の協力を得ながらまちづくりを進めてまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

交通戦略室長

ふじの かつひこ
藤 埜 克 彦



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

本市は、鉄道が6路線26駅、路線バスが17路線運行されており、これらを利用すると大阪市内はもとより、京都・神戸・奈良などの関西主要都市へ1時間以内でアクセスでき、大阪の玄関口で国土軸の主要施設でもある新大阪駅、大阪港、関西国際空港、大阪国際空港に、様々な公共交通機関で直結しています。

一方、道路交通に目を移しますと、東西南北に阪神高速道路、近畿自動車道の高速道路が整備されているだけでなく、大阪の主要幹線道路であります、中央環状線・外環状線の2環状軸と国道308号（中央大通）線が存しており、自動車での近畿各地への移動も非常に便利です。

このように本市の交通環境は都市の魅力を構成する重要なピースではありますが、一方で生駒山麓部に広がる急傾斜地における市民の公共交通機関へのアクセスや、東西に偏った鉄道交通といった都市構造に起因する課題と、人口減少、少子高齢化に伴う公共交通機関の利用者の減少・公共交通サービスの低下、高齢化による移動困難者の増加など社会構造に起因する課題が存在しています。これらの課題により発生する交通環境の悪化は、市民の安心安全な生活環境を悪化させるだけでなく、都市の魅力の低下、都市の衰退に繋がる恐れがあります。

交通戦略室では、SDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」の達成に向け、大阪モノレールをはじめとする交通インフラの整備を進めることは勿論のこと、本市のさまざまな施策と交通施策を連携することで、SDGsが掲げるその他の目標達成への礎となり、市民が活躍するまちの実現をめざしてまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

土木部長

みつなが けんじ
光 永 建 治



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

土木部は、安心安全なまちづくり、災害に強いまちづくり、東大阪らしい良好な景観の形成に向けたまちづくり等、市民生活に直結した事業を担っており、多種多様な市民ニーズに応えながら、大勢の人が快適に暮らせるよう「住み続けられるまちづくり」に取り組んでまいります。

道路事業については、これまでの点検結果を踏まえ、重点的に重要な路線に架かる道路橋の長寿命化事業を実施しました。今後も令和3年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、中長期的な維持管理に係る費用を縮減、平準化する「予防保全型」の維持管理を進め、計画的かつ効果的に取り組んでまいります。また、これまで実施してきた橋梁の点検だけでなく、市道路線の空洞調査等の点検を行い、より安全な道路交通の確保に努めてまいります。

自転車対策事業については、放置自転車対策（放置自転車等の撤去及び啓発活動）を講じ、自転車等の放置を減少させることで、通行機能及び歩行者の安全を保持し、併せて災害時における防災活動スペースの確保を図り、良好な交通空間の形成に努めてまいります。

街路整備事業は市域全体が発展していくために必要な基盤整備であり、また、市民の利便性向上に欠かせない事業であります。永和駅前広場をはじめとする都市計画道路の整備に当たっては、国等からの交付金も積極的に活用し事業進捗に邁進してまいります。

公園事業については、本市唯一の総合公園である花園中央公園を市民にとっての憩いの空間、スポーツ文化の中心地としてさらに魅力的なエリアとすべく、民間活力を導入した飲食物提供店舗とスポーツ施設を備えた複合施設であるファミリーガーデンをオープンいたします。また、生駒山麓に位置する東石切公園を地域住民の憩いの場だけでなく、景観を目的に訪れた人が心地よく過ごせる公園にするとともに、大阪平野を一望できるビュースポットとして再整備いたします。

河川事業については、平成2年度より本市が事業主体となり一級河川大川の整備に着手しています。改修計画延長1,740mのうち令和3年度末で1,275mの護岸改修が完成し、一部を除き供用しています。令和4年度も引き続き用地買収及び護岸改修を進め、1日も早い完成をめざします。また、流域貯留浸透事業については、学校の校庭などに雨水を一時的に貯める流域対策を行い、雨水の流出抑制に取り組んでいます。現在、29の市立学校において貯留施設が完成しており、令和4年度は英田中学校の工事及び加納小学校の設計を進めます。両事業を併せ、治水安全度向上及び浸水被害の軽減に努めてまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

建築部長

にしだ ひろゆき
西田 博行



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

近年の大型台風や大雨による被害、そして全国各地で増え続けている地震などを考えますと、私たちの身近に、いつどの様な天災が起こってもおかしくない状況にあり、私たちの生活基盤となる住まいを取り巻く環境は、決して安心できる状況ではありません。

このような社会情勢、特に南海トラフによる地震発生率が高まる中、本市においても災害に備え、建築物等の安全・安心の確保に積極的に取り組まなくてはなりません。その目標の一つとしてSDGs目標11にあります「住み続けられるまちづくりを」は、建築部として取り組まなければならない最重要項目であると認識しております。

それらを受けて、建築部といたしましては市民や事業主の皆さまをはじめ、関係する方々と共に安全・安心のまちづくりを推し進めるため、次の業務を積極的に進めてまいります。

まず、市営住宅を含む市有建築物につきましては、快適で安全な整備を進めるために、耐震化を促進するとともに、維持管理、保全の効率化を図ります。

続いて民間住宅につきましては、木造住宅の耐震化を進めるために、耐震診断だけではなく、できるだけ多く除却を含む耐震化に結び付けられるよう、自治会や建築士と連携した周知・啓発活動を続けてまいります。

また、近年大きな社会問題となっている空き家対策につきましては、空き家の所有者特定を徹底し、適正管理の助言・指導を行うとともに、「特定空家等」や「不良住宅」に該当する危険な空き家に対し、解体補助による自主的な解体や緊急措置を含め、積極的な指導を行います。特に今年度から空家等対策協議会等、第三者機関の意見を聞く機会を増やし、今まで以上に迅速に対応してまいります。また、NPO団体などの協力も得ながら、一般流通が困難な空き家についても「空き家再生バンク」を早期に立ち上げたいと考えております。

老朽化した木造賃貸住宅等が集積する若江・岩田・瓜生堂地区におきましては、老朽木造賃貸住宅の除却や防災道路の整備を行うことにより、安全・安心のまちづくりを進めます。

最後に、第3次総合計画で「市の中心拠点」として位置付けられた長田・荒本駅周辺エリアにつきましては基本構想としてまとめ、その中の長田駅周辺においては、地域の未来ビジョンの策定をめざすため、官民連携の協議組織であるエリアプラットフォームの構築を働きかけてまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

消防局総務部長

やまぐち たかよし
山口 隆義



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

消防局総務部は、消防業務の企画や庁舎の維持管理、予算編成、消防職員の人事・教養、消防団に関する業務を所管し、消防局の管理・運営を担っております。

一昨年から続く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多数の感染者が発生し、消防行政にも様々な影響が出ているなか、局是である「市民生活の安全確保」を達成するため、消防局総務部では、「消防体制の充実強化」、「消防団の充実強化」、「人材育成の推進」の3点を重点施策として取り組んでまいります。

まず、「消防体制の充実強化」については、発生が危惧される南海トラフ地震や気候変動による自然災害に加え、超高齢化により増加する消防へのニーズに対応し、限られた人員で消防機能の強化を図るため、庁舎の統合整備、消防車両の導入、更新、各種資機材の整備を計画的に実施してまいります。

次に、「消防団の充実強化」については、地域防災力の強化を図るため、その中核を担う消防団の屯所や消防団員の装備品を整備し、組織機能を充実させるとともに、昨年度に導入した休団制度などを有効に活用し、消防団員として活動しやすい環境づくりに取り組み、消防団員の確保に努めてまいります。

最後に、「人材育成の推進」については、職員の成長意欲を向上させ、組織と職員が共に成長し合う組織風土の醸成を目指し、キャリアデザインを支援する体系を構築するとともに、常に変化する社会情勢においても、迅速、的確かつ柔軟に対応することのできる強さ、しなやかさを併せ持った職員を育成するため、内部研修を充実させ、組織力の強化を図ります。

防火・防災に対する市民の皆さまの関心が高まるなか、SDGsの17のゴールのうち、特に目標11「住み続けられるまちづくりを」の達成に向け、消防局総務部としてソフト・ハード両面の充実強化を図り、消防局職員と消防団員が一丸となって業務を遂行してまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

消防局警防部長

おおつば あきら
大坪 陽



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

消防局警防部では、火災予防、火災の原因調査、警防・救急体制の計画、通信指令などの業務を担っています。

近年、日本各地において地震、台風、集中豪雨などの自然災害が数多く発生し、大きな被害をもたらしております。昨年度も静岡県熱海市で集中豪雨を起因とした大規模な土石流により、多くの人命が犠牲となりました。本市におきましても、火災等の災害のみならず、自然災害などの特殊な災害から市民の生命、身体及び財産を守る必要があります。また、新型コロナウイルス感染症につきましては2年を経過したにも関わらず、未だ猛威を振るっており、更に高齢化の進展も相まって、第1四半期の救急件数は過去最高となっています。

そこで、令和4年度の重点施策として「救急業務高度化の推進及び充実強化」、「予防行政の強化推進」、「広報及び調査業務の強化」、「警防体制の充実強化」及び「通信指令体制の強化」を掲げ、SDGsの17のゴールのうち、目標11「住み続けられるまちづくりを」をめざし、消防力の充実強化を図ってまいります。

中でも、増加傾向にある救急出動への対応として、応急手当の普及啓発や予防救急の推進などの取り組みを積極的に行います。また、重大違反対象物（スプリンクラー設備、屋内消火栓設備、自動火災報知設備が設置されていない建物）についても、引き続き粘り強く設置指導を行ってまいります。

消防局警防部では、どのような災害から市民の生命、身体及び財産を守るべく、更なる警防体制の構築に取り組み、市民生活の安全確保に努めてまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

上下水道局水道総務部長

かがわ ひろのぶ
賀川 広宣



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

本市水道事業は、令和3年3月、「ひがしおおさか水道ビジョン2030」を策定し、将来にわたって健全な水道事業を継続していくため、今後10年間に取り組むべき施策、それを具現化するための各種取り組みを推進しています。また、水道事業における世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）については、「ひがしおおさか水道ビジョン2030」に関わる目標と施策を関連付けることで、持続可能な水道事業の実現をめざします。SDGsの各目標のうち経営面では、目標6（安全な水とトイレを世界中に）と関連する施策「必要な財源確保の推進」、目標17（パートナーシップで目標を達成しよう）と関連する施策「広域連携・官民連携の推進」等に取り組んでいます。

令和4年度は、将来にわたり健全な水道事業の基盤強化を図るため、適正な水道料金水準・料金体系の見直しに向けた準備と、大阪広域水道企業団と令和6年からの統合に向けて検討、協議を進めていく重要な年です。これらの取り組みは、現在の利用者はもちろんのこと、将来の利用者のことも考えながら、市民の皆様にご理解いただけるようしっかり検討を進めてまいります。

最後に、令和4年は本市水道事業が90周年を迎える年でもあります。これからも24時間365日、確実に水道サービスを提供し、市民や事業者の皆さまの生活や経済活動を支える安定したインフラであり続けられるよう尽力してまいります。

令和４年度 部局マネジメント方針

上下水道局水道施設部長

きむら かずやす
木邨 一保



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

近年の水道事業は、高度経済成長期に整備した施設の老朽化が大きな課題となっています。昨年１０月に発生した和歌山市水管橋崩落及び今年３月に発生した福島県沖地震によって大規模な断水が発生し、インフラとしての水道の重要性及び老朽化の課題が社会的にも再認識されました。また、近年では人口減少や節水機器の普及等による水需要減少に伴う料金収入の減少など独立採算で運営する水道事業経営は厳しさを増している状況です。さらに、多発する様々な自然災害や南海トラフ巨大地震への備えも、重要性を増していくものと考えられます。

本市水道事業では、これら事業環境の変化に対応し、将来にわたって健全な水道事業を継続していくため、今後の東大阪市の水道がめざす姿及び施策の方向性を示した「ひがしおおさか水道ビジョン２０３０」により、様々な取り組みを推進しているところです。

水道施設の整備・耐震化では、ビジョンに基づき「水道施設等再構築事業【第１期】」を実施しています。平常時はもとより災害時においてもライフラインを確保することをめざして、施設を適正に維持管理しつつ、老朽化した配水池・管路・設備の更新・耐震化を着実に実施することで水道施設の基盤強化を図ります。また、水需要減少にあわせた施設規模のダウンサイジングや低コスト材料・工法採用による費用の縮減にも積極的に取り組みます。そこで、本市では耐震性はもとより施工性の向上及びコスト縮減が期待できる「水道配水用ポリエチレン管」について検討を重ね、先進的に採用することとしました。

加えて、水道は生活に欠かすことができないライフラインであるため、将来にわたって安定かつ持続的に供給する必要があります。そのため、水道施設部の取り組みもＳＤＧｓとの関わりは大きいと認識しています。ＳＤＧｓの各目標に対して、「安全な水道水質の維持・向上及び効率的な水道施設の再構築と維持管理」、「省エネルギーに努めた水運用及び環境へ配慮した事業の推進」、「水道施設の防災対策の推進」に主に取り組んでいます。これら取り組み等を水道施設部職員一丸となって推進し、安心して安全な「命の水」を安定して皆様にお届けできるよう努めてまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

上下水道局下水道部長

よしむら やすあき
吉村 靖明



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

本市の下水道は、昭和24年から各家庭の汚水及び雨水を下水道へ排除することによる公衆衛生の向上、河川等の公共用水域における水質保全、浸水被害の防止を目的として整備を進めてまいりました。その結果、市域内のほとんどの人が下水道を利用できるようになり、浸水被害の軽減や放流水質の改善が図られました。また、既存施設の新たな活用手段として、マンホール蓋をデザインすることでPR効果を担うなど、広報活動にも取り組んでいます。

現在は、東大阪市下水道事業経営戦略及び東大阪市国土強靱化地域計画を軸に効率的な事業運営、都市基盤・市民生活基盤を支える対策を進めています。人口減少が続く中、下水道使用料の減少に伴う厳しい財政状況下においても、既存施設の最適な維持管理及び老朽化していく施設の改築更新により、安全・安心で持続的な下水道サービスを提供できるよう、SDGs（【目標11】包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する）を一体的に推進してまいります。

また、近年、相次ぐ地震の発生や気候変動による激甚豪雨災害の頻発など、自然災害への対策が重要課題となっています。地震対策では、老朽化が進む西部地区を中心に施設の再構築を図り、老朽化対策と耐震化対策を並行して進めています。また、豪雨災害に対しては、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換が進められており、その一端を担う下水道においても効果的に対策に取り組んでいきます。それは「増補管」と呼ばれる新たなトンネルを築造することで排水能力を高め、浸水被害を防ぐもので、現在柏田～大蓮地区で「新岸田堂幹線」の整備を行っています。一日も早い完成と、豪雨災害のさらなる軽減をめざすことにより、SDGs（【目標13】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる）を一体的に推進してまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

教育政策室長

にしだ ゆきお
西田 幸史



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

A I に代表される I C T 技術革新の進展、また一向に出口の見えない新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響も相まって、現代社会は大きな転換期を迎えています。

教育をめぐる環境においても、G I G A スクール構想を中心に、教育のあり方が大きく変わるとともに、これまでとは違った様々な方策で、子どもたちの学びを保障する取り組みが求められるなど、とても大きな変革の時を迎えています。

私が担当いたします教育政策室においては、この予測が困難な時代の中、主には、様々な教育情報の収集や調査研究等を行うとともに、組織間の横断的な調整や連携をはかりながら、教育施策の企画・立案、さらには各事業の目標・スケジュールを定めた「第2期教育施策アクションプラン」の統括、進行管理を進めてまいります。

また、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価票」の作成を通じ、本市教育委員会における所管事務の点検、評価を実施し、適宜、見直しを行うことで、P D C A サイクルによる教育施策の最適化をはかってまいります。

S D G s の「誰一人取り残さない」の理念のもと、東大阪市第3次総合計画において掲げる「子どもたちが豊かに学び、育ち、自分らしく成長できる環境が整っている」まちづくりを進めるため、確かな学力の向上と責任ある教育を提供できる教育環境の向上に取り組んでまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

小中一貫教育推進室長

にしの かなめ
西野 要



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

小中一貫教育推進室では、組織名にもあるとおり本市において令和元年度から本格実施している小中一貫教育の推進に取り組んでいます。

小中一貫教育を継続的、発展的に推進していくためには、子どもたちの実情に応じた効果的な教育活動が必要となります。そのためには、教育委員会と学校が連携を密にし、子どもたちのために一体となって、つながりを意識した取り組みを推進していくことが必要であると考えています。

令和元年度末よりコロナ禍に見舞われていますが、保護者や地域の皆さまのご理解とご支援をいただきながら、学校現場の創意工夫を凝らした取り組みを順調に進めることができます。

先ほども触れたようにコロナ禍において社会の在り方や価値観などに大きな変化が生じました。このような予測のつかない変化が生じる社会を生きる子どもたちに、たくましく生き抜く力を身につけてもらいたい、これが学校と教育委員会の共通した思いです。そういった力を本市独自の取り組みである「夢TRY科」を通じて育むことができればと考えています。

「夢TRY科」での学びはSDGsの中で示される17のゴールのほとんどにつながっていると考えております。身近な出来事を自分事として捉え、そこから地球規模の課題に関心を持ち、持続可能な社会を担う一員となってもらいたいものです。

また、今年度は小中一貫教育の更なる推進を目的に、一つの中学校区をモデル校区として学校運営協議会制度を導入いたします。学校運営協議会は様々な立場の方の意見を学校運営に取り入れ、学校と地域の連携・協働により、より良い学校運営に繋げ充実した教育活動をめざすものです。中学校区を単位として小・中学校がネットワークを作り、教職員が互いに支援し合う体制を作ることによって、地域住民や保護者が学校を信頼し、課題を共有して学校を支援する活動の充実が期待できる、この制度の利点を活かし、小中一貫教育の更なる推進に取り組んでまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

教育次長

学校施設整備監

きたばやし やすお
北 林 康 男



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

私は、学校施設整備監として施設整備室を担当し、学校園施設の教育環境の維持向上に関する業務を行っています。

業務を行う上で、組織のチームワークを最も大切に考えており、そのためには「情報の共有」や「業務提案のしやすい雰囲気」など、組織の風通しを良くすることを常に意識し、業務に取り組んでいます。具体的には、定期的な室会議の開催に加えて、私から室職員に積極的に声を掛け、「情報の共有」や「業務提案のしやすい雰囲気」の醸成に努めています。

施設整備室の令和4年度の主な業務としては、まず「東大阪市学校施設長寿命化計画」に基づく学校の改修を行っていきます。学校園施設での園児・児童・生徒が快適に過ごせるよう、今後も教育環境の向上に努めていきます。

また、市立学校の体育館の暑さ対策として空調の整備や、体育館の老朽化への対応として外壁や屋根などの改修を、令和5年度以降に集中的に実施するため、今年度、整備や改修を行う事業者の選定を行います。

最後に、GIGAスクール構想により整備したICT機器を今後もしっかり維持管理し、ICT機器を使った授業づくりを支えていきます。

上記の業務に加えて、SDGs目標4の取り組み「質の高い教育」の視点を意識し、東大阪市の市立学校園の教育環境の維持向上にこれからも努めてまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

学校教育部長

いわもと ひでひこ
岩本 秀彦



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

学校教育部では昨年度から、ICTが整備された学習環境の中で、情報端末（i P a d）を活用し、子どもたち一人ひとりの能力や適性に応じた学びを実現できるよう、またSDGsの4のゴール（質の高い教育をみんなに）を意識し取り組んできました。

今年度、子どもたちが1人1台の情報端末（i P a d）を活用しての「新しい学び」を始めて2年目に入りました。情報端末（i P a d）の家庭への持ち帰りもすでに始まっています。今では情報端末（i P a d）は子ども達にとって文房具と同じ様な存在になっています。

本市学校のICT教育推進ロードマップでは、令和3年度は定着期、今年度を発展期と位置付けています。発展期では、AI型教材を導入します。この教材は、AIが子ども一人ひとりの習熟度に合わせて最適な問題を出題するもので、子どもたちがこの教材で学習を進めることで「個別最適な学び」を実現してまいります。また、効果的に活用することで「つながり互いに高めあう学び」、「創造し表現する学び」の時間の確保にもつなげ、子どもたちが主体的に学ぶ授業の実現をめざしてまいります。

整備されたICT環境を一つのツールとして、全ての子どもたちが予測不能な未来を生き抜き、S o c i e t y 5.0の社会で羽ばたいていける力を付けられるよう進めてまいります。

令和4年度 部局マネジメント方針

社会教育部長

もちづき ただし
望月 督司



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

社会教育を簡単に表現すると「学校・家庭以外の広く社会で行われる教育活動」となります。人が幼少期から生涯を通じてかかわる「生涯学習」の中でも、この社会教育による学習はその多くを占めることから、社会教育の推進はSDGs（持続可能な開発目標）の「ゴール4」に示されている「生涯学習の推進」に重要な役割を果たすものと考えています。その社会教育を担う社会教育部では、今年度も「どうしたらできるか・何ができるか」を基本姿勢として、職員が心をひとつにして職務に取り組んでまいります。

令和4年度においては、次の2つの大きなプロジェクトを推し進めます。

その1つ目は、ドリーム21のプラネタリウムのリニューアルです。

花園中央公園エリア東側に位置するドリーム21（児童文化スポーツセンター）には平成3年の開館当時からプラネタリウムが設置されています。ドームの直径は20mと、大阪府下では大阪市に次ぐ大きさで、子どもたちに最も人気のある施設のひとつです。しかし、開館から30年が経過し経年劣化による設備全体の老朽化が著しく、今後投映できなくなる可能性があることから、令和4年度においてプラネタリウムを全面リニューアルすることとなりました。光学式プラネタリウム機器と全天デジタル映像システムの更新に加え、ゆったりと星空を楽しんでいただけるよう座席なども新しくします。

2つ目は、野外活動センターのリニューアルです。

平成9年に生駒山の大阪府民の森なるかわ園地南端に開設された野外活動センターは、開設より25年近く経過しており施設の老朽化が進んでいますが、自然の醍醐味を体感していただける身近な施設として人気があります。リニューアルすることにより、あらためてその魅力を引き出したいと考えております。今年度はテントデッキ、バンガロー、トイレ等の改修に加え、通路拡幅や舗装工事などを行い、民間のノウハウを生かした居心地の良い魅力あふれる施設へと生まれ変わらせることといたしました。

プラネタリウムは11月から、野外活動センターは10月からそれぞれ工事が始まり、いずれの施設も来年の3月末までの間はご利用いただくことはできません。新年度からのリニューアルオープンを楽しみにしていただきます。